

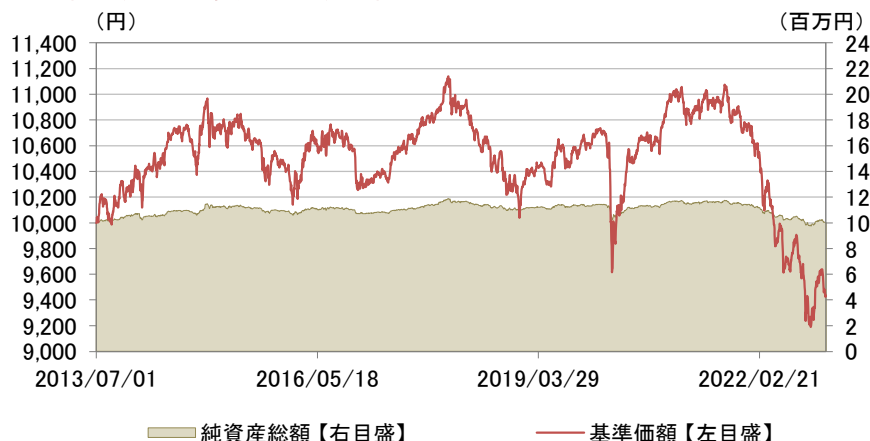
## コアバランス

月次レポート

2022年  
12月30日現在

追加型投信／内外／資産複合

## ■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

## ■基準価額および純資産総額

|              |        |
|--------------|--------|
| 基準価額(1万口当たり) | 9,438円 |
| 前月末比         | -107円  |
| 純資産総額        | 0.10億円 |

## ■分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 決算期   | 決算日        | 分配金 |
|-------|------------|-----|
| 第9期   | 2022/05/12 | 0円  |
| 第8期   | 2021/05/12 | 0円  |
| 第7期   | 2020/05/12 | 0円  |
| 第6期   | 2019/05/13 | 0円  |
| 第5期   | 2018/05/14 | 0円  |
| 第4期   | 2017/05/12 | 0円  |
| 設定来累計 |            | 0円  |

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## ■騰落率

|      | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年   | 過去3年   | 設定来   |
|------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|
| ファンド | -1.1% | 1.5%  | -2.8% | -12.2% | -12.0% | -5.6% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

## ■資産構成

|         | 比率    |
|---------|-------|
| 国内株式    | 4.8%  |
| 先進国株式   | 7.6%  |
| 新興国株式   | 1.9%  |
| 国内債券    | 29.9% |
| 先進国債券   | 28.9% |
| 新興国債券   | 16.3% |
| コールローン他 | 10.6% |

- ・比率は純資産総額に対する各マザーファンド受益証券の割合です。
- ・マネー・マーケット・マザーファンドについては、短期金融資産に含めます。

## ■外貨投資比率

| 通貨         | 実質的に保有する外貨<br>(日本円を除く) | 米ドル売り/円買いの<br>為替取引 | 合計     |
|------------|------------------------|--------------------|--------|
| 米ドル        | 20.2%                  | -45.0%             | -24.8% |
| ユーロ        | 10.5%                  | —                  | —      |
| 中国元        | 2.8%                   | —                  | —      |
| メキシコペソ     | 1.9%                   | —                  | 34.4%  |
| マレーシアリンギット | 1.8%                   | —                  | —      |
| その他        | 17.4%                  | —                  | —      |
| 合計         | 54.6%                  | -45.0%             | 9.6%   |

- ・外貨投資比率とは、ファンドが実質的に保有する外貨の割合(日本円除く)、ペビーファンドで行う「米ドル売り、円買いの為替取引」の割合です。
- ・実質的な通貨配分にかかわらず、実質組入外貨建資産を米ドル換算した額と同額程度の「米ドル売り、円買いの為替取引」を行うことを基本とします。したがって、組入外貨建資産のうち、米ドル建て以外の資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。
- ・「合計」は「米ドル売り、円買いの為替取引」を考慮した(差し引いた)もの(ネットポジション)です。

## ■当月の基準価額の変動要因(概算)

|            | 寄与度(円) |
|------------|--------|
| 国内株式       | -22    |
| 先進国株式      | -20    |
| 新興国株式      | -0     |
| 国内債券       | -38    |
| 先進国債券      | -35    |
| 新興国債券      | 19     |
| その他(信託報酬等) | -11    |
| 分配金        | —      |
| 基準価額       | -107   |

- ・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。(各資産の変動要因は、投資対象とするマザーファンドの値動き等より算出。)
- ・「米ドル売り、円買いの為替取引」により発生した損益は、各資産に含めて(簡便的に外貨に投資するマザーファンドの外貨組入比率で按分して)表示しています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## コアバランス

月次レポート

追加型投信／内外／資産複合

2022年  
12月30日現在

## ■運用担当者コメント

12月の株式市況は、日本・米国で下落する一方、新興国で上昇しました。金利は日本・米国で上昇し、新興国は低下しました。為替は、米ドルは円に対して下落しました。

当ファンドは、世界の景気動向と市場の変動等の状況に応じて投資環境を3つの局面※に分類し、各局面に応じ最終的な投資比率を決定します。当月末の投資環境は積極局面としています。米国ではインフレ率にピークアウトの兆候がみられつつあり、今後の市場の目線は金融引き締めの変換点を探る展開になると考えています。足下までの金融引き締めによる経済成長への下押し圧力は今後徐々に顕在化すると見込まれますが、労働市場の堅調さや家計の健全性を踏まえると、過度な景気後退懸念は行き過ぎであり、株価も徐々に強含む展開になると想定します。しかしながら、目先の株式市場は金融政策を巡る不透明感に左右され、やや広いレンジ推移になると見込み、機動的なアロケーション変更を行うことにより収益の獲得を目指して参ります。

※「積極局面」とは、景気動向が良く市場の変動が安定的である局面、「中立局面」とは、景気動向は良いが市場の変動が不安定である、もしくは、景気動向は悪いが市場の変動が安定的である局面、「消極局面」とは、景気動向が悪く市場の変動も不安定である局面のことをそれぞれ指しています。(運用担当者:清水)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

## コアバランス

### 追加型投信／内外／資産複合

#### ファンドの目的・特色

##### ■ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産を実質的な主要投資対象とし、利子・配当等収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

##### ■ファンドの特色

**投資対象** TOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、マネー・マーケット・マザーファンド等を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産に実質的な投資を行います。

**運用方法** 各マザーファンドへの投資比率は、世界の金利・株価動向と市場の変動等に応じて適宜変更します。

・世界の景気動向と市場の変動等の状況に応じて投資環境を3つの局面に分類し、各局面に応じた基本資産配分を基準に、各種経済指標等を勘案し最終的な投資比率を決定します。

**為替対応方針** 実質組入外貨建資産については、米ドル換算した額について米ドル売り、円買いの為替取引を行うことを基本とします。

・実質的な通貨配分にかかわらず、実質組入外貨建資産を米ドル換算した額と同額程度の米ドル売り、円買いの為替取引を行うことを基本とします。従って、組入外貨建資産のうち、米ドル建て以外の資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

・円と米ドルの金利差が拡大するなどの局面においては、機動的に当該為替取引の額を変更させることがあるため、上記のほかにも円に対する米ドルおよび米ドル以外の通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。

##### ■ファンドの仕組み

・運用は主に各マザーファンド等への投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債およびわが国の短期金融資産へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

##### ■分配方針

・年1回の決算時(5月12日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

#### 投資リスク

##### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。(次ページにつづく)

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動<br>リスク | 一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。                                                                                                                                                                                         |
| 為替変動<br>リスク | 組入外貨建資産の米ドル換算した額については、米ドル売り、円買いの為替取引を行いますので、組入外貨建資産のうち、米ドル建て以外の資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。<br>また、円と米ドルの金利差が拡大するなどの局面においては、機動的に当該為替取引の額を変更させることがあるため、上記のほかにも円に対する米ドルおよび米ドル以外の通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、円の金利が米ドルの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。 |
| 信用<br>リスク   | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。                                                                                                                                                                         |
| 流動性<br>リスク  | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。                                                                                                                                                                                    |

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## コアバランス

### 追加型投信／内外／資産複合

#### 投資リスク

**カントリー・リスク** 新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

#### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

#### 手続・手数料等

##### ■お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                               |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。                                                                                                                                        |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                               |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                      |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                                             |
| 申込不可日             | 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。<br>・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日<br>・ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日<br>※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。                               |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。                                                                                                                                                                   |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                            |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 |
| 信託期間              | 2023年5月12日まで（2013年7月1日設定）                                                                                                                                                                              |
| 繰上償還              | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。                                                                                                                                                      |
| 決算日               | 毎年5月12日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                   |
| 収益分配              | 年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。）<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                                                                    |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。                        |

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。**

## コアバランス

### 追加型投信／内外／資産複合

#### 手続・手数料等

##### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.3%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用  
(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.43%(税抜 年率1.3%)**をかけた額

その他の費用・  
手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンドおよび新興国債券インデックスマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

##### ●委託会社(ファンドの指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

##### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:コアバランス

| 商号                             | 登録番号等    |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本<br>投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 株式会社SBI証券                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 株式会社新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                             | ○                       |                                |
| 楽天証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。